

広報

いかた

2015

伊方保育所

No.121

4



戸締り用心 火の用心

主な内容

伊方町消防出初式	P 2・3
介護保険料の変更について	P 5
県議会議員選挙について	P 7

伊方保育所防火パレード
3月2日、伊方保育所の
園児たちが防火パレード
を行いました。

消防団が統率のとれた動作を披露 平成27年伊方町消防出初式挙行



1



2



3

3月15日、伊方スポーツセンターにおいて、平成27年伊方町消防出初式を挙行し、菊池消防団長以下343人の消防団員及び四国電力伊方発電所自衛消防隊16人が出動し、人員・服装・姿勢の点検、表彰等を行いました。

規律訓練では、三崎方面隊の第1小隊が指揮者から号令が発せられると、隊列は向きや隊列を変えるなど、統率のとれた動きを見せていました。また、表彰式では、これまで消防活動に功績のあった方々へ賞状や感謝状を贈呈し、その栄誉を称えました。

なお、被表彰者は次の方々です。(敬称略)

消防庁長官表彰

▽永年勤続功労章 2名

- 第12分団3部 横山 忠文
- 第9分団2部 亀井 郁悌

日本消防協会会長表彰

▽竿頭綬

- 団体 伊方町消防団

▽精績章 2名

- 第2分団3部 水沼 仁
- 第12分団2部 宮川 治夫

▽勤続章 2名

- 第2分団4部 窪田 満男
- 第5分団 大野 信幸

愛媛県知事表彰

▽功労章 3名

- 本部 宇藤 透
- 第5分団1部 古田 力夫
- 第9分団2部 三好 忠満

愛媛県消防協会会長表彰

▽功績章 3名

- 第4分団4部 根来 栄行
- 第9分団3部 三好 忠満
- 第12分団3部 加藤 克馬

- 第11分団1部 黒田 安司
- 第11分団1部 菊池 靖
- 第11分団2部 林 茂樹
- 第11分団3部 下宮 定信
- 第11分団3部 吉森 良二
- 第12分団 池田 勉
- 第12分団1部 山本 武司

愛媛県消防協会会長感謝状

▽家族内助の功労者 1名

- 山下久美子 様

(本部分団長)

山下 紀政の配偶者)

八西消防団連合会長表彰

▽規律章 24名

- 第1分団1部 矢野 喜久
- 第1分団2部 山本 秀治
- 第1分団2部 菊池 春久
- 第2分団2部 宇都宮正明
- 第2分団3部 崎野祐一郎
- 第3分団2部 兵頭 哲
- 第3分団3部 高月 芳人
- 第4分団1部 池田 雅也
- 第4分団4部 久世 嘉幸
- 第5分団1部 成本 憲昭
- 第5分団2部 山岡 真吾
- 第5分団2部 平家 照彦
- 第6分団1部 二宮 尚吾
- 第7分団1部 佐々木隆宏
- 第8分団1部 山本 博樹
- 第9分団1部 水本 直樹
- 第11分団1部 堀田 春樹

八西消防団連合会長感謝状

▽家族内助の功労者 1名

- 清家 晃子 様

(本部副団長)

清家 慎太郎の配偶者)

町長表彰

▽個人 25名

- 第1分団1部 濱本 芳彦
- 第1分団1部 波戸 正憲
- 第1分団2部 菊池 俊明
- 第1分団3部 渡邊 文洋
- 第2分団1部 堀田 知成
- 第2分団1部 萩森 一斗
- 第2分団2部 明神 匡哉
- 第2分団2部 二宮 孝之
- 第3分団1部 三好 裕二
- 第3分団1部 宇都宮 定
- 第3分団3部 福田 英孝
- 第3分団3部 竹上 裕也
- 第5分団4部 松本 翼
- 第6分団1部 稲井 太輝
- 第6分団2部 小田 竜二
- 第9分団1部 小野瀬一也
- 第9分団2部 中原 長平
- 第10分団1部 浅野 貴光
- 第10分団2部 伊津 友重
- 第10分団6部 浜西 貴陽
- 第11分団1部 清水 勝明
- 第11分団3部 荒川 保男
- 第13分団2部 眞田 稜太
- 第13分団3部 片岡 雄太

戸締り用心、火の用心

伊方保育所防火パレード



3月2日、伊方保育所の園児39人が火の用心を呼びかける防火パレードを行いました。

パレードには法被姿の園児たちや消防署、まとい会など関係者が参加し、拍子木を鳴らして湊浦の選果場や役場前などを行進し、保育所に戻ると「絶対に火遊びはしません」と火の用心を誓っていました。

パレードに参加した園児は「ちょっと疲れたけど、楽しかった」と防火活動を頑張ることができ、満足そうでした。

最後に園庭で消防署のバイクや消防自動車などを見学し、園児たちは防火の大切さを学んでいました。

町政への取組が評価

山下町長が全国町村会自治功労者表彰



2月17日、松山市で開催された愛媛県町村会の定期総会で山下和彦町長が全国町村会自治功労者表彰の伝達を受けました。

全国町村会自治功労者表彰は多年にわたり、町村自治の振興発展に大きく貢献した功績を表彰するもので、山下町長のこれまでの町政への取り組みが評価されての表彰となりました。

山下町長は「身が引き締まる思い。今、3期目を迎えておりますが、今後とも伊方町に生まれ育ち、住んで良かったと実感していただけるよう、全力で町政に取り組んで参りたい」と今後の抱負を述べていました。

気分はかわいいおひな様

三机保育所ひな祭り行事



3月3日、三机保育所でひな祭り行事が行われ、園児たちは手作りのひな人形を飾ったり、歌を歌ったりして、ひな祭りを楽しみました。

行事では、女子園児たちが歌に合わせて踊りを披露し、おひな様のようにおしとやかに踊ることができました。

また、おひな様バスケットや花いちもんめのゲームでは、女子園児は踊りとは打って変わって男子園児に負けないくらい元気いっぱいに遊んでいました。



介護保険料

保健介護課 介護保険室からのお知らせ

平成27年度から介護保険料が変わります

■ 介護保険料の区分が9段階に

介護保険は平成27年4月から新たに第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）がスタートし、介護保険料も、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から、これまでの6段階から9段階に見直されています。高齢化に伴う介護サービスの供給量の変化と介護報酬の改定により介護保険料が変更されます。

■ みんなで支える介護保険

介護保険は、介護の負担をみんなで支えるしくみです。

そのために、高齢者の方も含め40歳以上全ての方に保険料を納めていただいています。

介護が必要となったときに安心してサービスを利用できるように、介護保険料は必ず納期限までに納めましょう。

※年度途中で65歳になられた人や年度途中で他の市町村から転入した人は、すぐには特別徴収（年金からの天引き）になりませんので、納付書または口座引落により納めてください。

■ 65歳以上の方の保険料（月額）

所得段階	対象となる方	月額
第1段階	生活保護受給者及び、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	1,800
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	3,000
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	3,000
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	3,600
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の人	4,000
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	4,800
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	5,200
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	6,000
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の人	6,800

※保険料は所得によって分かります

※65歳以上の方の保険料は、伊方町で必要な介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

※基準額は3年に一度見直されます。

伊方町の平成27年度～29年度の基準額は下記のとおりです。

伊方町の基準額
4,000円（月額）

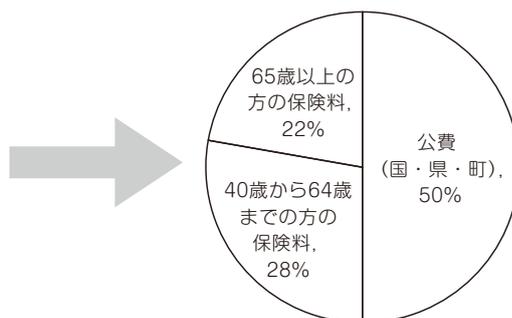
※基準額は、所得段階の「第5段階」の額にあたります。

■ 介護保険の財源は保険料と公費

介護保険制度は、40歳以上の方に納めていただく保険料と公費を財源に運営しています。

65歳以上の方の納める保険料は、21%から22%に変更になりました。

介護保険制度の健全な運営のために保険料の納付にご協力をお願いします。



■ 問い合わせ先 伊方町役場保健介護課 介護保険室 TEL 38-2652

危険廃屋

建設課からのお知らせ

平成27年度伊方町危険廃屋解体撤去事業について

■危険廃屋解体撤去事業の実施

町では、地域の安心安全の向上を図るため、倒壊の危険性のある木造住宅の解体撤去等にかかる費用について一部補助を実施します。

※受付は次号の5月号でお知らせする予定です。

■補助を受けることが可能な方（補助対象者）

- ①不良住宅の所有者
 - ②不良住宅の相続人代表者
 - ③町内に住所があり、不良住宅の所有者又は相続人代表者から解体撤去工事の委任を受けた者
- ※①～③の方で町税等の滞納がある方は対象外

■補助対象となる不良住宅

町内の既に居住していない木造建物で、町の定める不良度の基準を満たす家屋

■補助金額

- ①補助限度額 50万円／1件あたり
- ②補助金額は、解体撤去工事等実施額の2分の1とし、交付決定額と比較していずれか低い額

■ご注意！

- ※倉庫は補助対象ではありません。
- ※木造住宅が対象です。
- ※解体後、3年間は更地にしていただきます。

■補助金額の算定について

補助金額は、工事等がかかった費用の2分の1で上限が50万円です。

- ▶費用が80万円の場合
80万円÷2＝40万円が補助金額。
- ▶費用が120万円の場合
120万円÷2＝60万円ですが、上限が50万円のため、補助金額は50万円となります。

■問い合わせ先

伊方町役場建設課 建築住宅室 TEL 38-2656

テレビ視聴

八西CATVと総務課からのお知らせ

アナログ放送終了とチューナーの給付について

■八西CATVから大切なお知らせ

アナログテレビを使用してテレビをご視聴の皆さまへ

**デジアナ変換サービス
(アナログチャンネルの視聴)は
2015年3月31日(火)正午
で終了します。**

引き続き、地上デジタル放送やCS、BSチャンネルをご覧いただくには、デジタルテレビへの買い替え、デジタルチューナーの購入若しくはSTBの取り付けをお願いいたします。

■問い合わせ先・申し込み先

一般財団法人 八西CATV TEL 38-2211

■地デジチューナーの給付について

アナログテレビを使用してテレビをご視聴の皆さまへ

2015年4月以降に、地上デジタル放送の視聴が困難となる世帯に簡易なチューナー1台を給付します。(先着50世帯)

給付を受けることができる世帯は、次の条件を満たす世帯です。

- ①地デジ放送対応のテレビやチューナーを所有していない世帯
- ②生活保護世帯、障がい者のいる世帯又は高齢者(65歳以上)のみの世帯

※地デジチューナーの給付は、先着順で実施し、50台になり次第終了します。

※給付したチューナーの設置は、ご自身で行っていただきます。

■問い合わせ先・申し込み先

伊方町役場 総務課 総務管理室 TEL 38-2655

県議会選挙

伊方町選挙管理委員会からのお知らせ

愛媛県議会議員選挙について

4月12日(日)は 愛媛県議会議員選挙の投票日です

■選挙期日

○投票日 平成27年4月12日(日)

○投票時間

投票所の場所	投票できる時間
大成、鳥津地区 瀬戸地域の全域 三崎地域の全域	午前7時から午後7時まで
上記以外の地区	午前7時から午後8時まで

※地区によって時間が異なりますのでご注意ください。

■投票所入場券の配布

投票所入場券は、4月4日(土)ごろに郵送します。投票所入場券を紛失した場合には、再交付しますので投票所で申し出てください。

■期日前投票

期日前投票のできる場所、時間等は次のとおりです。

期日前投票所	開設期間	投票時間
伊方町役場	4/4(土)~11(土)	各期日前投票所とも 午前8時30分 ~午後8時00分
瀬戸総合支所 三崎総合支所 町見出張所	4/6(月)~11(土)	
四ツ浜出張所	4/9(木)~11(土)	

※入場券の裏面が宣誓書となっております。事前にご記入のうえ持参ください。

■その他

不在者投票や郵便投票など、詳しくは町選挙管理委員会までお問い合わせください。

■問い合わせ先

伊方町選挙管理委員会(役場総務課内)

TEL 0894-38-0211 FAX 0894-38-1373

新制度開始

内閣府からのお知らせ

マイナンバー制度のお知らせ

■マイナンバーとは

マイナンバー(個人番号)とは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で活用されるものです。

平成27年10月に12桁の番号が通知され、来年1月以降から順次、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。

■3つのメリット

マイナンバー制度には次のような3つのメリットがあります。

1. 行政の効率化(手続きが正確で早くなる)
2. 国民の利便性の向上(面倒な手続きが簡単に)
3. 公平・公正な社会の実現(給付金など不正受給の防止)

※詳しくはインターネットで「マイナンバー」と検索するか、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

マイナンバーコールセンター TEL0570-20-0178

助成・給付

福祉課からのお知らせ

小中学生の入院費助成、未熟児の医療給付制度について

■ 小学校1年生から中学校3年生までの入院費の助成について

児童（小学校1年生から中学校3年生までのお子さま）が医療機関に入院されたときは加入している健康保険から入院費の支払い前に「限度額適用認定証」の発行手続きをしてください。

そして「限度額適用認定証」と「健康保険証」を医療機関に提示し、ひとまず患者自己負担額をお支払いください。

その後、伊方町役場又は各総合支所、出張所に助成の申請をすることで各健康保険対象医療費の一部負担金が払戻されます。

▶ 払戻しの申請に必要なもの

・助成金請求書や領収書、印鑑などで、詳しくは役場福祉課にお問い合わせください。

※受診から**6か月以内**に払戻の請求を行ってください。医療費助成金請求書は伊方町役場福祉課及び各総合支所・出張所にあります。

■ 未熟児養育医療給付制度の申請について

養育医療は、出生時体重が2,000g以下、または生活力が特に薄弱であって、強いチアノーゼや強い黄疸などの症状を示す乳児で、入院養育が必要な乳児が受けられる医療給付制度です。

この医療給付に該当する場合は医療機関から養育医療意見書が発行されますので、役場福祉課で手続きをしてください。

手続きには養育医療意見書の他、保険証や印鑑、家族全員の所得税額を確認する書類（源泉徴収票、町・県民税証明書等）などが必要になりますので、詳しくはお問い合わせください。

■ 問い合わせ先

伊方町役場福祉課 福祉対策室
TEL 38-0217

森林環境税

えひめの森林をみんなで守り育てよう

愛媛県森林環境税について

■ 森林環境税の継続決定

愛媛県では森林環境税を導入し「森をつくる」、「木をつかう」、「森とくらす」の三つの分野において様々な施策を展開してきました。

しかしながら、依然として森林の持つ機能・役割が日々増大しており、森林の整備、活用が一層

必要となっていることから森林環境税の継続を決定しました。

県民の共有財産である森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくために、今後とも皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

■ 第3期森林環境税の概要

区分	内容
納税義務者	・個人 県内に住所がある人、県内に家屋敷等を持っている人 ・法人 県内に事業所等を持っている法人等
税率	・個人 年額700円 ・法人 県民税均等割標準税率の7%相当額
課税期間	5年間（平成27年度～31年度）
納税方法	・個人 給与所得者・65歳以上の公的年金受給者は、給与・年金から「天引き」して市町に納税 事業所得者は、市町から送られてくる納税通知により納税 ・法人 法人県民税は法人が県に申告納付

■ 詳しくは、愛媛県ホームページをご覧ください

▶ 税の用途に関すること「愛媛県 森林整備課」、▶ 税の仕組みに関すること「愛媛県 税務課」で検索

入居者募集

大久住宅入居者募集について

平成27年度より大久教職員住宅の一部が町営住宅として管理開始となるため、入居の募集を行います。申込を希望される方は期限までに必要書類を提出していただきますようよろしくお願いいたします。

募集戸数 世帯用 1戸
 単身用 2戸

申込期限 4月10日（金） 午後5時まで

入居資格 地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

瀬戸総合支所地域振興室 TEL 52-0113



団地名	部屋番号	階	間取				月額家賃	建築年度
			和室6畳	和室4.5畳	洋室	台所		
大久住宅	A-1	1	1			16,000円	昭和57年	
		2	1	1	1			
	B-1	1	1		1	10,000円	昭和57年	
	B-3	2	1		1	10,000円	昭和57年	

※家賃に共益費は含まれていません。
 ※応募者多数の場合は、抽選会を行います。

入居者募集

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	赤崎荘	湊浦	1戸	3DK	12,500円～18,600円	昭和53年
②	久木尾団地	湊浦	1戸	3DK	14,200円～21,200円	昭和55年
③	三机団地	三机	3戸	2DK	14,100円～22,300円	平成1年
④	三机休石団地	三机	2戸	3LDK	40,000円	平成10年
⑤	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
⑥	内の浦住宅	串	3戸	4K	13,000円	昭和54年
⑦	二名津向住宅	二名津	3戸	2LDK	13,000円	昭和61年
⑧	二名津向住宅	二名津	1戸	2DK	7,000円	昭和61年

※内の浦住宅は未修繕物件です。入居決定後、修繕期間が必要になりますので、ご了承ください。
 ※赤崎荘、三机団地につきましては、優遇世帯向け住宅となっています。詳しくはお問い合わせください。

申込期限 4月10日（金）午後5時まで
入居資格 収入基準や税や公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

①～②伊方町役場建設課 TEL 38-2656
 ③～④瀬戸総合支所地域振興室 TEL 52-0113
 ⑤～⑧三崎総合支所地域振興室 TEL 54-1113

その他

※入居する際には、町内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が2名必要です。
 ※家賃に共益費は含まれていません。
 ※応募者多数の場合は、抽選会を行います。

年金ひろば

ご存じですか？学生納付特例制度

■学生の保険料納付が猶予

学生納付特例制度は、学生の方が、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

申請は、役場窓口で学生証（在学証明書）を持参して来てください。なお申請は毎年必要です。

▶納付、学生納付特例、未納の違い

○…含まれる ×含まれない

	納付	学生納付特例	未納
老齢基礎年金の受給資格には	○	○	×
老齢基礎年金の金額の計算は	○	×	×
障害基礎年金や遺族年金の受給資格には	○	○	×

※学生納付特例は老齢基礎年金の金額には反映されません。そこで、10年以内であれば古い分から追納することができます。

■平成26年度学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方へ（平成27年2月20日までに承認された方が対象になります。）

引き続き平成27年度も在学中の方には、ハガキ形式の「国民年金保険料学生納付特例申請書」（ターンアラウンド様式）を3月末にお送りしています。

必要事項を記入し返送すると、平成27年度の学生納付特例の申請とすることができます。（学生証等の添付不要）

なお、在学される学校等に変更のある場合は、このハガキでは申請できませんので、学生証等をお持ちになって窓口までお越し下さい。

■問い合わせ先
宇和島年金事務所
TEL 0895-2215440

■年金相談日

4月の社会保険出張相談日（場所：八幡浜商工会議所）は、8日（水）・28日（火）（10時～15時30分）です。

消費生活だより

インターネットは便利だけど・・・

スマートフォンやタブレットパソコン等の普及に伴い、誰でも気軽にインターネットを利用できる時代となっています。

インターネットはとても便利ですが、一方で様々なトラブルも発生しています。

なかでも、「アダルト情報サイト」に関する相談は、年齢、性別に関係なく寄せられており、また未成年者がトラブルの当事者というケースもあります。

■相談事例

無料の動画サイトを閲覧中、広告画面をクリックしたら、アダルトサイトにつながった。

18歳以上かどうかの選択画面が出たので「はい」をクリックしたところ登録完了となり、10万円近くの高額請求を受けた。請求画面も張り付いたまま消えない。

■アドバイス

▶請求内容に驚き、慌てて業者へ連絡してしまうと、電話番号を知られるほか、住所などの個人情報も聞き出され、強硬な請求に変わる場合もありますので対応しないでおきましょう。

▼サイトによっては、画面上に「退会はこちらへ」といった項目を設けている場合もありますが、これも消費者から連絡させようとするのが狙いです。

▶請求画面が消えない場合は、不正なプログラムをダウンロードしている可能性があります。請求画面の削除の仕方については、独立行政法人情報処理推進機構（IPPA）のホームページ（情報セキュリティ安心相談窓口）を参考にしてください。

不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合には、県の消費生活センターなどの最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

消費生活に関する相談窓口

愛媛県消費生活センター
TEL 089-925-3700
役場町民課 住民生活室
TEL 38-2653
瀬戸総合支所 地域住民室
TEL 52-0112
三崎総合支所 地域住民室
TEL 54-1116

ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先
 役場 町民課 住民生活室 ☎38-2653
 瀬戸総合支所 地域住民室 ☎52-0112
 三崎総合支所 地域住民室 ☎54-1111

ごみ出しルールの徹底に関する取り組み内容報告

ごみ出しルールの徹底を強化してから約1年が経過しましたが、みなさんのごみ問題に対する環境意識はどのように変化したでしょうか。まず、この1年間に行った主な取り組みについてご紹介します。



取り組み① ～ ルール違反ごみは収集しない ～

自主的な改善を促すことを目的とし、ごみの分別、出し方、日時、場所などが守られていないごみは、警告シールを貼って収集しませんでした。



取り組み② ～ 最終処分場における直接搬入ごみの監視 ～

最終処分場の延命化、ごみ減量化、ごみ分別意識の向上及び禁止ごみの搬入防止を目的とし、監視員を配置し、搬入ごみに対する監視体制を強化しました。



取り組み③ ～ ごみ減量啓発活動 ～

ごみの減量及び再資源化の普及啓発を目的とし、平成26年広報7月号より記事の連載、啓発看板の製作及び外国人向けごみ収集カレンダーの作成を行いました。

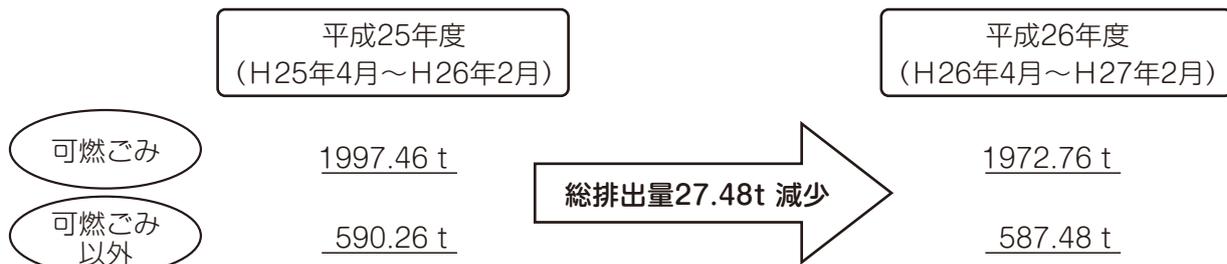


取り組み④ ～ ごみ問題に対する地域活動 ～

区長さんをはじめ、ごみ減量推進委員さんや地区の方々による、ごみステーションの清掃や違反ごみの分別処理、更にはごみ減量啓発チラシの回覧等、様々な取り組みが各所で行われました。

取り組み結果報告

家庭から出るごみの排出量が、以下のような数値で表れました。



これは、町民と行政が協働でごみ問題に対して熱心に取り組んだ成果だと考えています。これを踏まえ、今後もきれいな町づくりをさらに推進していきましょう。

地域振興センター通信

特別編

■いよかん芋飴でいゝ予感

振興センターでは、2月23日、町内の中学3年生全員に「芋飴」を配りました。

この芋飴は、昔懐かしい芋飴の硬くて歯の裏にくっついてしまうという点を改良し、さらに伊予柑の皮を加えることで、香り豊かで食べ易くしたもので、昔の味を知らない若い世代の人にも馴染み易い「ソフトいよかん芋飴」です。これを五角形に切り、はったい粉をまぶして詰めた小袋には、満開の桜と合格の文字。そう「伊予柑芋飴でいゝ予感！合格芋飴」として、頑張る春を応援しました。



■伊方杜氏伝承会(仮称)の会員募集

伊方杜氏協同組合は、時代の流れによる組合員の減少を理由に、昨年8月の総会で協同組合としての解散を決議しましたが、「伊方杜氏」は、伝統ある酒造集団として100年を超す歴史を持ち、その高い技術から厚い信頼を得てきました。

「伊方杜氏」は、まさに伊方の誇る伝統技術と言えるものなのです。この伝統を後世へと語り繋ぐため、この度、有志の賛同により「伊方杜氏伝承会(仮称)」を組織し、「伊方杜氏」を地域固有の財産として伝えるために活動することと致しました。

従来は、杜氏主体の組織でしたが、当会は、会の趣旨に賛同し、活動していただける方であれば、その他は資格要件を設けないこととし、現在、入会者を募集しております。興味のある方は、ぜひ、左記までご連絡ください。

※期日：平成27年4月18日まで

■連絡・問い合わせ先

伊方町地域振興センター
TEL 38122888



シリーズ「ツーリズム」112



「伊方町観光交流拠点施設」

「佐田岬はなはな」の指定管理を行います！

4月より、伊方町三崎の三崎港埋立地に完成する「伊方町観光交流拠点施設 佐田岬はなはな」の指定管理を行うこととなりました。その施設において、観光情報の発信や地域の特産品を販売いたします。

多数のイベント等を開催し、今まで以上に伊方町をPRしていきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。また、地域の皆さんと旅行客が交流できる場所の創造をしていきます！

伊方町の新名所「佐田岬はなはな」どうぞよろしくお願いいたします！

4/26 オープニングイベント

まるごとみかんフェスタも同時開催！

(みかんオブジェの展示、地元特産品販売)

その他、出店も多数出展予定です。

是非遊びに来てね！！



人と人の交流が出来る施設を目指します！



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

第15回『伊方ふるさと会』開催！



役員の方々と副町長で記念撮影。

2月15日（日）、大阪市西区江戸堀の北京料理「徐園」にて毎年恒例の「伊方ふるさと会」が盛大に開催されました。当会は、主に関西・近畿圏に在住の伊方町出身者が集まり、年に一度同じ時期、同じ場所で催されます。15回目を迎えた今回も約110名という大勢の方々が集まり、年々皆さまが元気になられているようで、こちらが圧倒されるほどのパワーが感じられます。これも、役員の方々をはじめ参加者の方々の当会に対する熱い想い

が窺い知れます。

まずは、2年前に出来上がった「伊方にだんだん」（作詞：前会長渡邊政数氏）を、現神戸市会議員の川内清尚氏が歌って会の始まりです。初めに、前会長の渡邊政数氏より、「伊方にだんだん」が出来たエピソードを語って頂きました。続いて、会長の城岡陽志氏のあいさつにより開会致しました。その中で、昨年、ノーベル物理学賞受賞された中村修二博士の話にふれ、伊方ふるさと会も応援していますと、声高らかに宣誓し、お祝いの垂れ幕もお披露目されました。また、ふるさと伊方町より素晴らしい人が出たことに会場全員で喜びを分かち合いました。



お祝いの垂れ幕！

地元伊方町からは森口副町長がお祝いに駆けつけられ、会場を盛り上げて頂きました。

第2部では、毎年恒例の「じゃんけん大会」。今年は当協会もささやかながら、地域の特産品セットを提供させて頂きました。また、新たな名物として定着しつつあるじゃこカツも皆さんにご試食いただき、好評を得ておりました。

カラオケ大会では、この日のために鍛えた自慢の歌声を披露して頂き、会場に華を添えて頂きました。また、会場では、ふるさとの懐かしい味の直売も行われ、じゃこ天、かまぼこ、タルト、ちりめん、乾燥ひじき、麦みそ、鬼がらし（このへんが南予らしい）等が飛ぶように売れておりました。

最後に全員で「ふるさと」を歌って、名残惜しくはありましたが閉会となりました。

このように、皆さん今年も始終笑顔と笑い声の絶えない楽しい一時を過ごされていたようでした。

今後もこの「伊方ふるさと会」の益々の発展と来年もまた元気な姿でこの場所に集えるよう皆様のご健康を心よりお祈りいたします。

また、来年も呼んでくださいね！



懐かしい味についつい手が伸びます！



大盛り上がりの会場内！熱気ムンムン！！



同級生で歌います！！



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号



初めての誕生日



4月

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



湊浦

渡邊
葉那
ちゃん

初めての誕生日おめでとう! はなちゃんの笑顔にいつも癒されてるよ。これからもすくすく育てね♡

裕哉お父さん・はるみお母さんより



須賀(三崎)

木村
信吾
ちゃん

信吾君いたずらはするけど元気で有難う! 優しく思いやりの有る大人になってくれたら嬉しいです。

五郎パパ・メリアンママより



中浦

山本
捺月
ちゃん

なっつーおめでとう。たくさん遊んでたくさん笑って大きくな~あれ!

達也お父さん・りえお母さんより



仁田之浜

梶谷
晟生
ちゃん

笑顔いっぱい、たくましい晟生。強く、優しく、BIGに育てね☆

泰治お父さん・寿子お母さんより

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

受けようや！ がん検診



現在、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。また、生涯のうちにがんにかかる可能性は、男性の2人に1人、女性の3人に1人といわれており、決して他人事ではありません。

伊方町でも、近年、胃がんや大腸がんなどで亡くなる方が増えています。

しかし、がんは決して怖い病気ではありません。早期に見つければ、がんはほぼ完治します。



早期発見の決め手は『がん検診』。自分のために、そして、大切な家族のために、ぜひがん検診を受けましょう。

4月7日は「世界保健デー」です！

「世界保健デー」は、世界保健機関(WHO)が設立された1948年4月7日を記念して設けられました。2015年のテーマは「食の安全」です。食料供給のグローバル化によって、食の安全を確保するためには、世界各国の連携協力の中で取り組まなければならない時代になっていることから選ばれました。「食」は私たちの生命と健康を支える基礎となるものです。私たちにとって身近で大切な「食」の安全について、考える機会にははいかがでしょうか。

◎平成27年度のスタートです。

今年度も健康で生き生きとした毎日を過ごすために、是非健診を受けて、日々の健康づくりに役立てましょう。

平成27年度健康診査については、4月下旬から、保健推進員さんをとおして、健診案内を各世帯に配布しますので、特定健診や各種がん検診を希望される方は、各地区の保健推進員さんか保健センターまでご連絡下さい。申し込みをされた方には、後日案内文書を送付します。



イメージキャラクター
こうろくちゃん

◎保健推進員さんが新しくなります！

任期満了により、4月から新たに116名の保健推進員さんが委嘱されます。町民の皆さんと行政のパイプ役として、健康づくりのお手伝いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

《4月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間9:00~17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
5	大洲ななほクリニック 戒能 幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710
12	山下小児科 山下万浩	西予市宇和町伊賀上	0894-62-6801
19	ごとう小児科 後藤 悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510
26	八幡浜急患センター※ 阿部 芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199
29	こうお小児科医院 郷 緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936

※小児在宅当番医では外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

《4月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
20日 保健推進員研修会 (生涯学習センター 13:30~)		
22日 3才児健診 (中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方 12:45~ 伊方地域の方 13:00~)		
24日 のびのび子育て相談 (中央保健センター9:30~)		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
15日 なかよし広場 (中央保健センター9:30~) 育児相談 (中央保健センター13:30~)	8日 たんぼぼクラブ (瀬戸町民センター9:00~)	3日 清見クラブ (三崎公民館9:30~)
16日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)	14日 にここ広場 (瀬戸町民センター9:30~)	24日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30~) 心の健康相談 (三崎総合支所13:30~)
28日 乳児相談 (中央保健センター10:00~)	伊方町中央保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771	



「グルメ甲子園」

二月十一日、本校は八幡浜のみなつとで開催された「グルメ甲子園」に家庭クラブの代表が出場しました。全国から集まった二十二校と勝負を挑んだ本校の作品は、審査対象の地元の瀬戸金太郎芋をふんだんに取り入れた「金太郎もち」と、参考出品の「伊勢海老のお味噌汁」でした。残念ながら入賞は逃したものの、全校生徒が関わった、地域おこしにもつながる取組は、NHKの番組でも取り上げられ、各方面からたくさんのお賞賛の声をいただきました。



卒業式

三月一日、第六十四回卒業証書授与式が行われました。校長先生から卒業生二十四名一人一人に卒業証書が手渡され、笑顔の握手が交わされました。在校生、教職員、保護者、来賓の方々が門出を祝福し、全校生

徒と教職員による校歌をはじめとする高らかな歌声が会場に響き渡りました。



喜久家プロジェクトとの交流

三月十三日、一年生が異文化交流として「喜久家プロジェクト」のメンバーと交流を深めました。ロシア・タイの三名の社会人と全国から集まった七名の大学生・院生と意見交換をしたり、英語や体育の授業に共に参加したりして交流を深めました。また、外国人手作りのロシア料理やタイ料理を昼食にふるまわれ、異文化に触れる貴重な体験となりました。



CIR (国際交流員) フィリップ・モイヤーの毎号記事 A Message from the CIR

St. Patrick's Day

3月17日は聖パトリックの祭日です。聖パトリックは5世紀ごろに生きたアイルランドの守護聖人です。

沢山のアメリカ人はアイルランド料理を食べてビールを飲んで緑色の服を着てアイルランドの文化を祝います。アイルランド系移民が多い都市（シカゴ、ボストンなど）には大きいパレードがあります。そして、都市のいたるところに緑色の飾りがあります。最近、若者にとってこれは盛大なパーティーの日という考えもあります。

どうしてアメリカでこのアイルランドの日が大きい祭りになったのか？ なぜなら、アメリカ

ニューヨーク市の聖パトリックのパレード



は（特に東海岸）沢山のアイルランド系移民がいるからです。実は私の家族も100年前ぐらいアイルランドからアメリカに行きました。その移民達がアイルランドの文化をアメリカに持ってきてアイルランド系ではない人も祝うようになりました。

アメリカの祝い方は本当のアイルランド文化でないかもしれないけれど、この習慣は悪くないです。むしろ、文化は何も変わらないことではなく、国によっては別の形になるのは当然なことです。アメリカの祝い方とアイルランドの祝い方の両方を混ぜて新しいものを作るのは素晴らしいことだと思います。



阪神淡路大震災から20年
東日本大震災から4年

今一度身近な減災を して みませんか

チェック

- 自宅や職場の一時避難場所は知っていますか。
- 家具類の固定はしていますか。
- 非常持出袋の準備はしていますか。
- 救急セット 保存食 保存水 軍手
- ライト ヘルメット ロープ ラジオ
- 災害用伝言ダイヤル（171）は知っていますか。

災害用伝言ダイヤル（171）

災害の発生により、被災地への通信が増加し、電話などがつながりにくい状況になった場合に提供が開始され、災害時の安否確認に対応します。

■伝言録音は

1 7 1 → 1 →

市外局番
からの電
話番号

■伝言再生は

1 7 1 → 2 →

管内の火災・救急概況

平成27年1月1日～平成27年2月28日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	2	223
三崎地区	0	21
瀬戸地区	0	24
伊方地区	0	38
保内地区	0	38
三瓶地区	0	60
その他	0	0
合計	2	404

八幡浜地区消防署

本署 22-0119 第一分署 53-0311
 総務課 24-0119 第二分署 36-3119
 予防課 23-0119 第三分署 33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



農業用施設の保全にご協力をお願いします！

町内に整備している農道の中には、写真の様な看板を設置し、通行車両の重量を制限し施設の保全に努めている路線があります。

中には、南予用水の農業用配管等が埋設されており漏水や災害等を未然に防ぐため制限している路線もあります。

つきましては、写真の様な看板を確認された場合は、車両の通行にご協力下さいますよう、よろしくお願いいたします。

問い合わせ先

伊方町役場 農林水産振興室 TEL 38-2651



伊方町国際交流協会 会員募集

伊方町国際交流協会では、町民の皆さんに国際化社会、国際交流に理解と関心を深めてもらい、国際感覚豊かな人材の育成と、積極的に広範囲な各種交流事業を展開していくため、協会の会員を募集します。

協会の主な活動内容は、中学生海外派遣事業及びレッドウイング市学生のホームステイ受入事業、各種イベントなどを行う予定です。



会費（年額）

個人会費 103千円

法人会費 101万円（何口でも可）

問い合わせ先

伊方町国際交流協会事務局

（役場政策推進課内） TEL 38-2659

お知らせ

「表示登記の日」無料登記相談所の開設について

愛媛県土地家屋調査士会では、愛媛県司法書士会と共催で無料登記相談所を開設します。

相談内容は、土地・建物の登記や土地の境界、不動産の権利の登記に関するもの等の相談です。
日時 4月4日(土) 10時～15時
場所 大洲市総合福祉センター
相談場所等の問い合わせ先

愛媛県土地家屋調査士会
TEL 089-943-6769
愛媛県司法書士会
TEL 089-941-8065

手話通訳者及び要約筆記者養成研修について

聴覚障害者のコミュニケーションを支援する手話通訳者及び要約筆記者の養成研修について、次のとおり受講希望者を募集します。

▼手話通訳者

期間 5月～平成28年1月
日程 月1回程度(土曜日)
会場 宇和島市内(定員20名)
※手話奉仕員養成研修の修了者

▼要約筆記者

コース 手書きコース、パソコンコース
期間 5月～平成28年2月
日程 月1～5回(土・日曜)
会場 大洲市内(定員20)
申込期間 4月1日～5月1日
申込・問い合わせ先
愛媛県視聴覚福祉センター
TEL 089-923-9093

平成27年度国税専門官の採用試験について(大学卒業程度)

▼受験資格

①昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
②平成6年4月2日以降生まれで大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者等

▼受付期間 4月1日～13日

※インターネット申込

▼試験日 第1次試験 6月7日
受験資格や採用予定の詳細などは人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報ナビ」をご覧ください。

■問い合わせ先

人事院四国事務局 第二課試験係
TEL 087-1831-4765

世界自閉症啓発デー及び発達障害者週間について

国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

また、日本では、世界自閉症啓発デーからの1週間を「発達障害啓発週間」と定めています。

自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくこと、理解をしていただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実

現につながるものと考えております。
みなさまのご理解とご支援をお願いいたします。

※自閉症とは

自閉症とは生まれつき脳の機能がうまく働かないため、3才以前の早期に症状が現れ、その困難さが生涯に渡って続く発達障害です。従って、「いじめのため自閉症になった」「昔自閉症だったけどなおった」「親の育て方が悪くて自閉症になった」「テレビの見過ぎ、ゲームのやり過ぎで自閉症になった」などというのは、全て間違いです。

愛媛FCホームゲーム

「伊方町の日」開催日決定

日時 4月19日(日) 16:00キックオフ
場所 ニンジニアスタジアム
(愛媛県総合運動公園陸上競技場)
対戦相手 ジェフユナイテッド千葉

「伊方町の日」は、愛媛FCの応援に加え、伊方町の物産展ブースを設置して、特産品などの販売・紹介を行います。

また、今年も町内の児童がエスコートキッズとして参加する予定です。

■割引チケットについて

町内にお住まいの高校生以下の方は無料招待、一般の方はCゴール裏席を特別価格の1,000円でチケットを販売いたしますので、観戦希望の方は、4月15日までに役場商工振興室までご連絡ください。チケットは当日、物産展ブースにてお渡しします。※事前にお渡しもできます。

■申込連絡先

産業振興課 商工振興室 TEL 38-2657

4月 くらしのカレンダー

1 水	
2 木	
3 金	
4 土	
5 日	
6 月	保育所入所式(九町、大浜、三机、大久、三崎)
7 火	保育所入所式(伊方、加周)
8 水	町内小中学校入学式
9 木	
10 金	人権の日 犬・ねこ
11 土	ピップスおはなし会(図書館13:30~)
12 日	愛媛県議会議員選挙(町内33投票所)
13 月	
14 火	オレンジデー
15 水	
16 木	
17 金	給食サービス事業(町見地区) 犬・ねこ
18 土	
19 日	愛媛 FC「伊方町の日」(ニンジニアスタジアム 16:00~)
20 月	
21 火	
22 水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00~)
23 木	
24 金	給食サービス事業(伊方地区) 犬・ねこ
25 土	ピップスおはなし会(図書館13:30~)
26 日	観光交流拠点施設「佐田岬 はなはな」オープニングイベント
27 月	
28 火	
29 水	昭和の日 もも〜モオ〜フェスティバル(高茂高原 10:00~)
30 木	

犬・ねこ 犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時00分までに)

「亀ヶ池温泉」営業時間変更のお知らせ



亀ヶ池温泉の営業時間を平成27年4月1日より下記の通り変更することとなりました。利用者の皆さまには大変ご不便をおかけしますがご理解・ご協力をお願いします。

曜日	現在	4月1日から
月~木	10:00~21:00	現行どおり
金・土・日・祝日	10:00~22:00	10:00~21:00

問い合わせ先

亀ヶ池温泉 TEL 38-1160

くらしの相談事業開催日(4月分)

- 1(水) 心配ごと相談
伊方町民会館 13:00~16:00
- 10(金) 特設人権相談所
二名津集会所 13:30~16:00

心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30~12:00
心配ごと法律相談【予約制】※
三崎保健福祉センター 14:00~17:00
- 15(水) 行政相談所
町見公民館 13:00~16:00

当番司法書士事務所
三崎総合支所 13:30~16:00

心配ごと相談
町見公民館 13:00~16:00
- 21(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00~16:30

※心配ごとと法律相談については、【予約制】となりましたので、ご相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況

① 運転状況について (平成27年2月末日現在)

- 伊方1号機 (定格電気出力56万6千キロワット)
第28回定期検査中
- 伊方2号機 (定格電気出力56万6千キロワット)
第23回定期検査中
- 伊方3号機 (定格電気出力89万キロワット)
第13回定期検査中



② 3号機海水淡水化装置配管からの塩酸の漏えいについて

2月10日、海水淡水化装置建屋内において、海水のpH (海水中の酸性、アルカリ性の度合いを示す値) が上昇したため、海水淡水化装置を停止させました。調査したところ同装置に塩酸を注入する配管から塩酸が漏えいしていることが確認されました。漏れた塩酸は建屋内に留まっており、全量 (14 リットル) 回収しております。四国電力では今後、漏えいに至った原因等について詳細調査を行うこととしております。

本事象による環境への影響およびプラントへの影響はありません。

このほか、2月においては3日に地震感知の報告がありました。

* 海水淡水化装置：海水から淡水を製造する装置。淡水製造過程において海水中のpHを調整するために塩酸を注入している。

ゴールデンウィークの町内イベント案内

ゴールデンウィークには地域の団体が主催するイベントが開催されます。

また、4月26日には新しい施設のオープニングイベント (広報最終面に掲載) を開催しますので、ぜひご来場ください。

牛 肉 もお〜モオ〜フェスティバル



日時 4月29日 (水・祝)
10時～ (小雨決行)
場所 大久高茂高原 (大和ハウス工業佐田岬リゾート内)
会費 2,000円
内容 お肉のバーベキュー等
問い合わせ先
瀬戸総合支所 地域振興室
TEL 52-0111
主催 こって組

地 引 網 VA大久海のつどい



日時 5月3日 (日) ※予定
10時～ (荒天時中止)
場所 大久西海岸
料金 地引網体験500円
(鯛飯&海鮮味噌汁付)
内容 海鮮バーベキュー等
問い合わせ先
瀬戸総合支所 地域振興室
TEL 52-0111
主催 VA大久

町内の交通事故 (2月)	26年度
物損事故 …………… 7件	累計 …………… 109件
人身事故 …………… 0件	累計 …………… 9件
傷者 …………… 0人	累計 …………… 10人
死亡 …………… 0人	累計 …………… 0人

まごころ銀行
次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。
・大黒 シナコ 様 (大浜) ・伊方町瀬戸赤十字奉仕団 様
・伊方町婦人会 様

お礼
大阪府にお住まいの前田忠芳様から広報紙編集費用にとご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

● 伊方町の人の動き (平成27年2月末日現在) 増減事由は2月中

人口 10,454人 (-12人)	出生 3人	転入 15人
男 4,976人 (-4人)		
女 5,478人 (-8人)	死亡 13人	転出 17人
世帯 4,857世帯 (-8世帯)		

元気いっぱい! 伊方町トピックス

佐田岬観光まちづくり通信 Vol.9

観光まちづくりロゴマーク決定



佐田岬
しあわせプロジェクト



佐田岬はなはな オープニングイベント

日時 4月26日(日)
10時~
場所 三崎フェリー乗り
場横

- 1 プロジェクトのロゴマーク
- 2 ソーシャルツアーとは地域の課題と一緒に取り組み、「生きていく力」を身に付けてもらう新しい体験型旅行
- 3 海岸で大量のごみを片づける参加者
- 4 建設中の佐田岬はなはな

豊かな地域資源を生かして、新しい観光事業の展開を目指していこうと、町では観光まちづくり計画を策定し、事業に取り組んでいます。

その事業の一環として、観光まちづくりのロゴマークが決定いたしました。

これは、まちづくり事業の基盤となる8つのプロジェクトをそれぞれのイメージカラーで表し、木の幹に見立てた佐田岬灯台の周りに配置することで、「佐田岬しあわせの木」を象徴しています。また、この事業がしあわせをテーマに行われていることから、事業名は「佐田岬しあわせプロジェクト」としました。

また、プロジェクトの一つであるソーシャルツアーを実施し、3月6日~9日までの4日間、愛媛大学サッカー部36人が正野地区において地域住民と清掃活動を行いました。今回は、地域の課題であるゴミの回収に取り組み、皆さまに喜ばれました。地域住民との交流会では、お互いに笑顔が溢れ、充実したツアーとなりました。

「佐田岬はなはな」オープニングイベント開催!

観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」のオープニングイベントを4月26日に行います。合わせて、巨大みかんオブジェが登場するみかんフェスタも開催しますので、ぜひお越しください!

編集後記

上記のソーシャルツアーに参加したのはサッカー部の大学生ということ、とにかく元気でした。

朝4時の起床、ご飯も自分たちが用意、そして清掃活動、などといった過酷なスケジュールでしたが、普段鍛えているためか、てきぱきと作業をしている姿が印象的でした。

顧問の先生も社会貢献やチーム力強化につながり、大変満足されていました。

こうしたツアーを今後も継続していく予定で、大きな取り組みになっていくよう期待したいです。

(広報担当)

伊方町で28年ぶりに新しい文化財が指定されました。指定された文化財の中には一般に公開されていないものもありますが、三崎地域にある「坊山石造物群」はいつでも見学が可能です。この機会にご覧になってみてはいかがでしょうか。

(ふれあい担当)